

沖縄科学技術大学院大学

令和6年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

沖縄科学技術大学院大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

使命・目的は、沖縄科学技術大学院大学学園法第 1 条及び沖縄科学技術大学院大学学則第 1 条に明記されている。大学設立のために設置された独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の理事により構成された運営委員において、大学の使命・目的及び教育目的が策定された。「世界最高水準」「学際性」「国際性」「柔軟性」「世界的連携」という基本理念を掲げ、個性的な教育・研究に世界規模で取り組んでいる。令和元(2019)年に策定した「OIST 戦略計画 2020－2030」の進捗状況を踏まえ、新たな中長期的な計画の策定に取り組んでいる。使命・目的は、教職員や外部への周知が適切に図られ、中長期的な計画「OIST 戦略計画 2020－2030」及び三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）へも反映されている。教育研究組織の構成との整合性については自由度が高いものの合目的に設置されている。

「基準 2. 学生」について

国際的な科学研究の世界で指導的役割を担える可能性と意欲を持つ学生を獲得することをアドミッション・ポリシーとして明確に定め公表している。1 人の教員が指導する学生の数を限定し、入学定員と収容定員を適切に定めている。教員と職員の協働による学修支援体制が整備されている。TA(Teaching Assistant)制度も機能している。科学者としてのキャリアパスを歩む上で必要となる講義が開かれている。学生の経済的支援のために、リサーチ・アシスタント制度及びティーチング・フェロー制度がある。医師やメンタルヘルスの専門家が常駐する施設が設置されているほか、チャイルド・ディベロップメント・センターや学生宿舎なども整備されており、学生生活の安定のための環境が整っている。

校地、校舎等の学修環境が、法令に基づいて適切に管理・運営されている。学生全体の代表である学生評議会が、直接、学生の意見・要望を提案できる環境が整っている。

〈優れた点〉

○リサーチ・アシスタント制度やティーチング・フェロー制度などの経済支援と、保健センター、「がんじゅうサービス」、クリニックでの健康支援のほか、チャイルド・ディベロップメント・センターや学生宿舎など多様な支援体制を整備している点は評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

大学全体のディプロマ・ポリシーを定め、大学ウェブサイトで学内外に公表・周知して

いる。単位認定基準と進級基準が適切に定められ、周知され、運用されている。学位論文の最終審査は、議長1人と審査委員2人で構成される「学位論文審査パネル」が行う論文審査と口頭試問によって実施される。この最終審査の評価基準は公表され、厳正に適用されている。学則第1条にある教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、大学ウェブサイトで学内外に公表・周知している。このポリシーに従い、計画的な単位修得を可能にしている。研究科オフィス、「カリキュラム・審査委員会」、教授会等が連携して、教授方法の改善に取り組んでいる。シラバスや学修計画の中でディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果が明示されている。

〈優れた点〉

○「学位論文審査パネル」に二つの異なる国から国際的な専門家を学外審査員として任命している点は評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

学長においては、大学全体のマネジメントをはじめ大学の業務全般を統括することが定められている。学長がリーダーシップを適切に発揮するため「エグゼクティブ」と呼ばれる役職者を配置し体制が構築されているが、教授会の機能に問題がある点は改善が求められる。大学院設置基準等を踏まえた上で、国際的な経験と見識を持合わせた教員を世界各国より迎え適切に配置している。また、教員の採用、昇任、評価等に関する方針や規則については「教員ハンドブック」等にて定め運用している。教員の資質の維持・向上については、教職員全員を対象とした組織的かつ先駆的なFD(Faculty Development)活動を実施している。職員研修は、職位や経験年数に応じたSD(Staff Development)など、幅広い分野での研修会を実施している。研究倫理の確立に向けては、定期的に研究倫理教育を受講することが義務付けられているなど、責任ある研究活動を大学として推進している。

「基準5. 経営・管理と財務」について

理事会のもと一体的なマネジメント体制を構築し、各種情報は大学ウェブサイトに公表している。大学運営は、内閣府令を踏まえ、年度事業計画等を策定して取り組んでいる。利益相反、内部通報、研究不正、人権侵害等に対応するための規則等の整備、安全教育や消防訓練を含む危機管理、リサイクル活動や省エネルギーへの取り組みも行っている。理事会は法人の運営管理に関する最終決定権及び責任を有しているが、理事会での議決事項に関して改善が求められる部分がある。大学の意思決定等は、「エグゼクティブ委員会」や教授会などの階層別会合を通じて、相互チェックする。監事は監査計画に基づき機能している。

「OIST 戦略計画 2020-2030」に基づき、予算を含む年度事業計画書を毎年度策定している。会計処理は、内閣府によって定められた独自の学園会計基準に基づき、年度決算と月次決算は会計検査院に提出されるなど、適正に実施されている。

「基準6. 内部質保証」について

大学の内部質保証に向けた評価事業について、実施体制は、評価の種類ごとに所管部署が決められており、責任範囲を明確にした上で、事務局長オフィス及び学長オフィスが学

内の関係部署と密に調整を図りながら実施する体制を確立している。内容としては、事業計画に基づいて実施される業務実績報告での年次評価、テーマを設けて実施される外部評価、認証評価機関による評価に加え、内閣府外部パネルによる評価と、合わせて四つの評価を実施している。IR(Institutional Research)活動については、事業計画策定に係る内閣府との協議・調整、内閣府への各種提出資料の作成、また、内閣府外部パネルによる評価調査などの機会を通じて、必要な情報・データの収集・解析は実施されている。教学マネジメントなどにおける内部質保証については改善が求められるが、毎年度、事業計画の策定・実施、そして業務実績報告及び改善という PDCA サイクルを有しており、内閣府との綿密な協議・調整のもとで進められている。

総じて、優れた科学技術教育と研究において世界に貢献し、グローバルな変革への日本の学術的な関わりを強化し、沖縄の持続可能で豊かな発展を促進するリーディング・インスティテュートとして一層の発展が期待できるため、教職員一丸となつての健闘を期待するものである。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. OIST STEM Experience, Exploration, and Discovery (SEED) Program
2. 国際大学院運営フォーラム
3. Nature Index で本学が世界トップ大学を牽引

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的は、沖縄科学技術大学院大学学園法第 1 条と沖縄科学技術大学院大学

学則第1条に明記されており、どちらも沖縄、日本ひいては世界の科学技術発展に寄与することとしている。使命・目的の内容は沖縄科学技術大学院大学学園法において「沖縄を拠点とする国際的に卓越した科学技術に関する教育研究の推進を図り、もって沖縄の振興及び自立的発展並びに世界の科学技術の発展に寄与すること」と明記されている。「世界最高水準」「学際性」「国際性」「柔軟性」「世界的連携」という基本理念を掲げ、個性的な教育・研究に世界規模で取り組んでいる。令和元(2019)年に策定した「OIST 戦略計画 2020－2030」の進捗状況を踏まえ、大学の使命・目的及び教育目的に基づき、新たな中長期的な計画の策定に取り組んでいる。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

大学設立のために設置された独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の理事により構成された運営委員会において、大学の使命・目的及び教育目的が策定された。使命・目的については、役員・教職員の理解と支持を得ており、沖縄科学技術大学院大学学園法第1条、大学ウェブサイト、「基本方針・ルール・手続き（PRP）」等で教職員や外部への周知が適切に図られている。使命・目的は、中長期的な計画「OIST 戦略計画 2020－2030」及び三つのポリシーにも反映されている。教育研究組織の構成との整合性については自由度が高いものの合目的的に設置されている。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

「世界トップレベルの研究機関で形成される国際的な科学コミュニティで活躍できる研究者を育成する」という教育目的に基づき、アドミッション・ポリシーを「国際的な科学研究の世界で指導的役割を担える可能性と意欲を持つ学生を獲得すること」とし、大学ウェブサイトを通じて広く一般に公表している。また、アドミッション・ポリシーに基づき、1人の教員が指導する学生数を制限し、入学定員及び収容定員を適切に設定している。ペーパー試験に代えて、教員との複数の面接、在学生や研究者との交流、沖縄での実生活を体験する「アドミッション・ワークショップ」を実施し、志願者の希望と研究分野との適合性を評価している。これにより、特定の研究分野への過剰な集中を抑制するとともに、退学につながる可能性を事前に回避し、在籍学生数の適切な管理を実現している。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学生の個性、希望、適性、独自性を考慮し、個々にカスタマイズされた履修プログラムが組まれている。また、1講義当たりの受講生数や1研究室の配属学生数が少ないため、教員と学生との十分なコミュニケーションが確保されている。知識やスキルの修得が困難な学生には、ニーズに応じた特別授業やミニコース、オンライン教材などによる自主学修の機会を提供し、教員と職員との協働による留年や退学の防止に向けた学修支援体制が整備されている。TA制度も機能している。加えて、全学生を入学から修了までサポートするメンター、プロフェッショナル・キャリア開発コーディネーター、メンタルヘルスケアを行う「がんじゅうサービス」などの学修支援環境も充実している。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

科学者としてのキャリアパスを歩む上で必要な、コミュニケーション、チームワーク、プログラミング、キャリアプランニング能力などを養う講義が開講されている。また、外部のビジネスパーソンや最先端の科学研究の専門家による講演やワークショップが開催され、個別相談の機会も提供されている。プロフェッショナル・キャリア開発コーディネーター

ターが個別面談を通じて専門的能力の開発を支援するとともに、履歴書や職務経歴書等のテンプレートの提供やキャリアに関する具体的なアドバイスを行っている。これらにより、教育課程内外を通じて、社会的・職業的自立を支援する体制が整備されている。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生の経済的支援のため、リサーチ・アシスタント制度及びティーチング・フェロー制度が十分に整備されている。また、外部資金を獲得するなど優れた能力を有する学生には、授業料を全額免除する制度も設けられている。他の研究機関を訪問したり学会に出席したりするための旅費支援も充実している。加えて、健康や福祉を充実させるため、医師やメンタルヘルスの専門家が常駐する保健センターや「がんじゅうサービス」、クリニックなどが設置されているほか、チャイルド・ディベロップメント・センターや学生宿舎なども整備されており、学生生活の安定を支える環境が整っている。

〈優れた点〉

○リサーチ・アシスタント制度やティーチング・フェロー制度などの経済支援と、保健センター、「がんじゅうサービス」、クリニックでの健康支援のほか、チャイルド・ディベロップメント・センターや学生宿舎など多様な支援体制を整備している点は評価できる。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

校地や校舎などの学修環境は、法令に基づき適切に管理・運営されている。また、学生が多く時間を過ごす研究棟には、間仕切りのないオープン・ラボが配置されており、研究者や学生間の交流を促進するとともに、共用研究機器を集約化することで効率的な利用が図られている。講義室や図書館などの共通利用施設に加え、研究ユニット内又はその近くには独立した机が配置され、学生の快適な学修環境が整備されている。また、図書館は24時間利用可能なことに加え、オンラインジャーナルやデジタルブックを閲覧できる環境

が整備されている。学内の施設や設備が整備されており、バリアフリーや多様性への配慮が行届いたものとなっている。加えて、クラスサイズや研究室に所属する学生数は少なく設定されており、教育効果を高めるために適切に管理されている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学生全体の代表である学生評議会が、理事、評議員、学長、プロボスト、副学長等の役員、教授会、研究科長、研究担当ディーン、建築・施設管理者と定期的に会合し、学生の意見・要望を直接提案できる環境が整っている。学生からの意見や要望の分析と評価には、一部で一層の検討を要する部分があるが、基本的にはそれらに基づいた学生の学修、生活、環境などの改善に向けた検討が行われている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえ、単一の教育プログラムを置く大学として、大学全体のディプロマ・ポリシーを定め、大学ウェブサイト学内外に公表・周知している。基礎科目と専門科目で構成される授業科目、ラボ科目である「ラボ・ローテーション」と「研究計画書作成指導」において、いずれも単位認定基準と進級基準が適切に定められ、周知・運用されている。博士論文研究による学位論文の最終審査は、議長 1 人と審査委員 2 人で構成される「学

位論文審査パネル」が行う論文審査と口頭試問によって実施される。この最終審査の評価基準は公表され、厳正に適用されている。教授会において最終試験の合格による学位授与が審議される。

〈優れた点〉

○「学位論文審査パネル」に二つの異なる国から国際的な専門家を学外審査員として任命している点は評価できる。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、大学ウェブサイトで学内外に公表・周知している。ディプロマ・ポリシーに沿って策定されたこのカリキュラム・ポリシーに従い、授業科目とラボ科目から成る体系的な教育課程を編成・実施し、整備されたシラバスにより計画的な単位修得を可能にしている。大学院大学のため、教養教育は行われていないが、専門教育の充実に加え、必修科目「プロフェッショナル・キャリア・ディベロップメント」を通じて、研究者・社会人に不可欠な幅広いスキルと知識を育成する教育を行っている。これらの教育をもとに世界最高水準の研究者育成を目指し、博士論文研究に至る教育プログラムを綿密に構築している。授業内容を工夫し、知識とスキルが段階的に積上がる構成としている。学生は複数の研究室での研修を経て適切な研究室に配属され、指導教員とメンターのもとで博士論文研究に取り組む。また、研究科オフィス、「カリキュラム・審査委員会」、教授会等が連携して、教授方法の改善に取り組んでいる。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

シラバスや学修計画の中でディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果が明示されている。毎月行われる「カリキュラム・審査委員会」では、プログラムの全ての段階の学修の進捗状況を点検・評価し、学生の組織的支援につなげている。授業評価アンケート、「ラボ・ローテーション」の指導に対する評価アンケート、就職状況や博士課程の満足度に関するアンケート等を実施し、学修成果を点検・評価している。アンケートの結果は教員にフィードバックされ、教育内容の改善につなげている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の意思決定や教学マネジメントについては、「基本方針・ルール・手続き（PRP）」等により、学長が大学全体のマネジメントや大学の業務全般を統括することについて定められている。

その上で、全ての「エグゼクティブ」と呼ばれる役職者の役割と責務を定めるとともに、新たに「アップーマネジメントチーム」を立上げて、大学運営に関して戦略的な議論や決定を効率的に行うなど、学長がリーダーシップを適切に発揮するための体制を確立している。教授会による学長への意見について改善が求められる部分があるが、教授会を学長の審議機関と定め、大学における教学や運営面に関して学長に助言する体制を整備している。

加えて、教学マネジメントを機能的に遂行するため、セクションや業務別に適切な事務体制が構築され、効果的に業務を運営している。

〈改善を要する点〉

○学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与、退学等の決定を行うに当たり、教授会の代議員会ではない委員会等において審議しているが、教授会が学長に意見を述べていないため、改善が必要である。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

大学院設置基準等を踏まえた上で、大学が目指している世界最高水準の教育研究を推進するため、国際的な経験と見識を持合わせた教員を世界各国より迎え適切に配置している。

また、教員の採用、昇任、評価等に関する方針や規則については「教員ハンドブック」等にて定め運用しており、「テニユア・トラック・システム」による採用や各種委員会による審査結果に基づき、昇任、評価等が行われている。

教員の資質の維持・向上については、ガイドラインの策定をはじめ、優秀な指導者（メンター）である教員の表彰や若手教員一人ひとりに先輩教員を配置する取組みのほか、「プロフェッショナル・ディベロップメント&インクルーシブ・エクセレンスセンター」(C-Hub)による、多様性・公正性・包括性を取入れた FD 活動を実施している。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

職員研修については、「リクルーティング・トレーニングセクション」が主導し、幅広い分野の研修機会を提供することで、各職員が自身の職位や経験年数に対応した SD 研修を受講できる体制を構築している。加えて、令和 4(2022)年度からは学修管理システムを導入し、e ラーニングでも受講できるコンテンツを増やしており、充実した受講環境を整えている。

また、各職員の研修終了状況を担当セクションが把握し、SD 研修への取組み状況が人事業績評価に反映されており、職員の資質・能力向上が、全学的な取組みとして実践されている。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

大学は最先端の研究施設・設備を有しており、教員、研究者及び学生がそれらを広く活用できるよう、専門家による技術トレーニングを実施している。また、各研究セクションにおいて、ユーザー調査を毎年実施し、研究環境の品質保持・改善に活用している。

研究倫理の確立に向けては、所属する教員、研究者、学生及び職員に対し、定期的に研究倫理教育を受講することを義務付けており、責任ある研究活動を大学として推進している。

教員の研究活動に対する予算は、プロボスト及び教員担当学監らの審査のもと、教員が作成するリソース計画に基づき、人員や研究スペース等を含め適切に配分されている。加えて、研究資金の配分については国際的なピア・レビュー等の研究進捗評価に基づき、断続的な見直しも図っている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

沖縄科学技術大学院大学学園法及び寄附行為に基づき、理事会のもと一体的なマネジメント体制を構築している。また、各関係法令によって規定されている各種情報についても、大学ウェブサイトを通じて公表している。

大学運営に当たっては、内閣府令を踏まえた上で年度事業計画等を策定し、大学の使命・目的の実現に向けて継続的な取組みを行っている。

また、利益相反、内部通報、研究不正、人権侵害等に対応するための規則やルールの整備をはじめ、安全教育や訓練、リサイクル活動、省エネルギーへの取組みを推進している。加えて、全学的な消防訓練の実施やリスク管理、情報セキュリティへの対応など、危機管理における体制整備にも取り組んでいる。

5-2. 理事会の機能

- 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的の達成に向けて、理事会は法人の最高意思決定機関として、法人の管理運営に関する最終決定権を有し、その責任を担っている。また、理事には、ノーベル賞受賞者や沖縄振興に関する有識者、国際的な研究機関長等が選任され、戦略的な意思決定ができる体制を整えている。

理事会においては、理事会での議決事項に関して改善が求められる部分もあるが、理事の選任及び事業計画の策定・執行など寄附行為等に沿って運営を行っている。

加えて、理事会には、「運営委員会」「事業・財務委員会」等の常任委員会が設けられており、理事長による意思決定を補佐する体制を整備し、その役割を果たしている。

〈改善を要する点〉

○法人の管理運営に関し重要な役員報酬等規程や就業規則について、理事会の議決を経ずに改定しているため改善が必要である。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

法人及び大学の意思疎通や連携については、法人の理事長が大学の学長を兼務していることから、理事長のリーダーシップのもと、各管理運営機関における意思決定は円滑に行われている。

大学の意思決定や業務執行等については、「エグゼクティブ委員会」や教授会などの階層別会合を通じて、相互に運営管理をチェックする体制を整えている。また、目的別の委員会等を通じて意見やニーズをくみ上げる仕組みも整備している。

監事は、寄附行為の規定に基づき選任され、監査計画に基づき監事監査を実施するなど適切に機能している。また、評議員の選出及び評議員会の運営についても寄附行為に基づき行われている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

「OIST 戦略計画 2020-2030」に基づき、予算収支計画を含む年度事業計画書を毎年度策定している。また、その計画実現のため、必要な補助金額を政府へ概算要求し、交付された補助金を期首の予算編成に基づき配分し、期中においても各部署の予算執行状況に応じて予算配分を適宜見直すなど、組織全体で適正な財務運営が確立されている。

収支構造については、運営費補助金が全体収入の 8 割以上を占め、政府からの補助金収入を基盤として収支バランスは確保されており、安定した財務基盤の確立が図られている。一方で、科学研究費助成事業や寄附金といった外部資金の獲得に向けた取組みを全学的に強化しており、財源の多様化にも努めている。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理は、内閣府によって定められた独自の会計基準に基づき行われており、年度決算に加え、月次決算についても会計検査院法に基づき会計検査院に提出されるなど、適正に実施されている。また、当初予算配分と実績にかい離が見込まれる場合は、「ストラテジック・リソース・アロケーション委員会」の助言のもと、学長が主体となって余剰分を必要なディビジョンに配分しており、適切な資源配分にも努めている。

また、監査法人による監査、内部監査及び監事監査については、沖縄科学技術大学院大学学園法、寄附行為、「基本方針・ルール・手続き (PRP)」等の諸規則に基づき、各々が機能する監査体制が整備されており、監査結果も決算終了後に理事会に報告されるなど、会計監査の適切かつ厳正な実施に努めている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の内部質保証に向けた評価事業について、実施体制は、評価の種類ごとに所管部署が決められており、責任範囲を明確にした上で、事務局長オフィス及び学長オフィスが学内の関係部署と密に調整を図りながら実施する体制を確立している。内容としては、「事業計画に基づいて実施される業務実績報告（年次評価）」「テーマを設けて実施される外部評価」「認証評価機関による評価」に加え、内閣府外部パネル「沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会」による評価と、合わせて四つの評価を実施している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

大学が自己点検・評価と位置付ける「業務実績報告」において、毎年度、基準指標を設定し、その達成のための取組みに関して、事務局長主導のもとで報告案を作成している。作成された報告案は理事会及び評議員会に報告されたのち、大学ウェブサイトに掲載され、法人内外に共有されている。IR 活動については、事業計画策定に係る内閣府との協議・調整、内閣府への各種提出資料の作成、また、内閣府外部パネルによる評価調査などの場面において、必要な情報・データの収集・解析が実施されている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

毎年度、事業計画の策定・実施、そして業務実績報告及び改善という PDCA サイクルを有している。年度ごとの業務実績報告及び評価については事務局長オフィスが、外部評価に関しては学長室が、教員及び研究ユニットに関する評価は学監オフィスが所管し、体制を構築している。内部組織には一般の大学にあるような評価室等の名称を使用していないが、内部質保証体制は確立されている。この PDCA サイクルは、内閣府との綿密な協議・調整のもとで進められている。

〈改善を要する点〉

- 教学マネジメントの機能性及び理事会の機能において、内部質保証の機能性が十分でないため、改善を要する。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携

A-1. 沖縄の自立的発展への貢献

- A-1-① 沖縄の自立発展に向けた産学連携に関する方針、組織体制、取組み及び成果
- A-1-② 沖縄の自立発展に向けた地域貢献に関する方針、組織体制、取組み及び成果

【概評】

沖縄の自立的発展に貢献するため、多岐にわたる取組みを展開している。産学連携やイノベーション創出の中核として、研究者と企業、起業家、投資家、自治体等とのネットワーク構築を進め、国際的なイノベーション・エコシステムの形成を目指している。専門部署の「OIST イノベーション」を中心に、知的財産の創出から事業化までを包括的に支援する体制を整備し、学術研究と社会実装のギャップを埋める取組みを推進している。インパクト重視の研究を可能にする概念実証プログラム、企業との地域特性を生かした多様な共同研究、企業会員制の情報発信・マッチングプログラムである「OIST イノベーションネットワーク」の運営、起業家・スタートアップを育成する「アクセラレータープログラム」の実施、ベンチャーファンドの設立、インキュベーション施設の提供などを通じて、沖縄を拠点としたイノベーションと新産業を創出する活動を展開している。地域連携においては、児童・生徒向けの科学教育プログラムや、市民向けの科学イベント、文化イベントの開催を通じて、科学教育及び科学に対する理解促進に努めるとともに、地域社会との交流を深めている。

また、新型コロナウイルス対策での検査体制整備への協力、沖縄県産業振興公社との連携協定締結、アジア有数のスタートアップ・エコシステム構築を目指す「おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」への参画などを通じ、沖縄の課題解決や産業振興にも積極的に貢献している。これらの活動により、大学を核とした沖縄のイノベーション・エコシステムの醸成が進み、地域の自立的な発展を支えている。大学発スタートアップへの支援や外部資金の獲得など成果も出始め、地域の科学技術発展、新産業創出、人材育成に寄与している。世界最高水準の研究拠点としての役割を果たしつつ、地域に根差した貢献活動を展開し、沖縄の自立的発展に貢献する重要な存在となっている。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. OIST STEM Experience, Exploration, and Discovery (SEED) Program

STE/エクスペリエンス/エクスプロレーション/ディスカバリー (SEED) プログラムは、全国のスーパーサイエンスハイスクール (SSH) 及び理科系カリキュラムを有する高校を対象としています。参加校のニーズを把握した上で、生徒の科学技術への興味を喚起し、将来の研究に資する新たな研究能力を育成するような体験を提供することを目的としています。

同時に、英語による科学活動を実施することで、将来国際的な活躍を目指す生徒のモチベーション向上にも貢献しています。本学の留学生、研究者、職員との様々な交流を通じて、参加者は科学について学ぶだけでなく、将来のキャリアについても考える機会を得ることができます。

2. 国際大学院運営フォーラム

先進的な教育研究施設や良好な生活環境の提供に加え、国際競争力のある学生支援は、学生の成功に不可欠です。本学の専門スタッフは、豊富な海外経験で培われた様々なスキル、知識、多様な教育的・文化的背景を持っており、博士号取得への道を歩む学生を支援する上で非常に貴重な存在です。大学院では、留学生が学業に専念できるよう、必要な支援やリソースを提供することが最も重要ですが、さらにこの取り組みは、卒業後も学生にとって有益であるべきです。

本学の国際大学院運営フォーラムでは、本学の取り組みや、国際的な評価と知名度を高め、維持するために国際的な大学院が直面する重要な共通課題を克服する方法を探ります。また、本フォーラムは、学生の成功のために国際的に認知された教育機関となることを目指す日本の大学間の今後の協力のための絶好の機会を提供しています。

3. Nature Index で本学が世界トップ大学を牽引

Nature Index は、毎年世界の研究機関をランキングして発表していますが、最新のランキングが発表された令和元（2019）年には、本学が、この正規化指標を用いて算出した質の高い研究機関ランキングで世界9位にランクインしました。

Nature Index は、質の高い82の自然科学分野のジャーナルに出版された研究論文への貢献を追跡するデータベースです。正規化指標の計算に当たり、デジタル・サイエンス社が提供する Dimensions データベースの自然科学の論文数を用いています。この正規化（規模平準化）指標は、研究機関全体の研究成果に対する高品質な論文掲載数の割合を見ることが出来るものとなります。

また、令和3（2021）年、本学が国際的な科学誌 Nature を出版するシュプリングー・ネイチャー社に依頼して分析したところ、最新のデータベースを利用した正規化指標において、本学が世界の10の著名大学と比して、質の高い研究論文を生み出す割合が最も高いという結果となりました。

本分析では、平成27（2015）年から令和2（2020）年までのデータについて、本学と、無作為に抽出した10の世界の著名研究大学を比較しました。（比較対象：カリフォルニア

沖縄科学技術大学院大学

工科大学、ハーバード大学、ジョンズ・ホプキンス大学、マサチューセッツ工科大学(MIT)、スタンフォード大学、スイス連邦工科大学チューリッヒ校、清華大学、ケンブリッジ大学、オックスフォード大学、東京大学)。その結果、最新データの令和2(2020)年においては、本学がこれら10の研究大学全てを上回りました。